館長雇止め・バックラッシュ裁判を
勝ち抜く集会

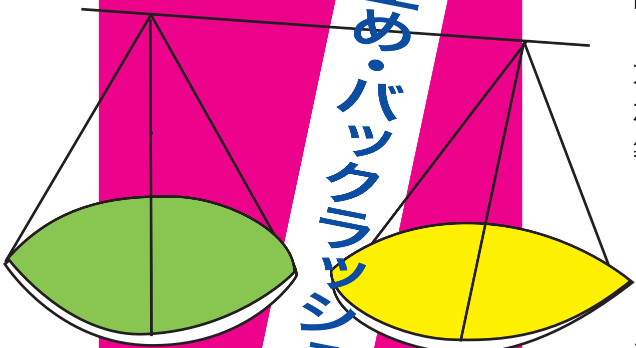

2010年3月30日（火）11時、大阪高裁74号法廷で判決が言い渡されます。結果がどう出ようと最高裁に上告が予定される事件です。
闘いは、いよいよ最終局面を迎えます。

大阪府豊中市は、男女平等を推進するべき立場にあります。女性をサポートする政策を遂行する義務があるのです。その豊中市が、男女平等を毛嫌いする勢力に屈して、女性館長の首を切ったのです。

「これは日本的な雇用慣行の根幹と闘う裁判である」（宮地光子弁護士談）
「この裁判は21世紀の女性問題の教科書である」（紀藤正樹弁護士談）
「バックラッシュ勢力への自治体行政の対応を事実として認識しないかぎり、本件事案の本質はみえてこない」（浅倉むつ子教授）

上告を前に、同裁判の意義を学ぶ会を開きます。どうぞお気軽にお出かけください。

日時　**2010年4月24日（土）**午後2時〜午後5時

場所　**文京区男女平等センター**　研修室A
113-0033　東京都文京区本郷4-8-3　本郷真砂アーバンハイツ1F
TEL 03-3814-6159　　FAX 03-5689-4534
地下鉄大江戸線または丸ノ内線　本郷3丁目徒歩5分

講師　**浅倉むつ子**（早稲田大学大学院教授、三井裁判「意見書」作者）
紀藤　正樹（弁護士、三井マリ子代理人）
三井マリ子（原告、豊中市男女共同参画推進センターすてっぷ初代館長）

浅倉むつ子

紀藤正樹

三井マリ子

主　催：館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会@関東
協　力：G. Planning 文京
連絡先：木村　民子　090−9397−0921
佐藤ももよ　090−3684−9884

● 館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会（代表上田美江）
〒530-0047 大阪市北区西天満2-3-16　絹笠ビル1F　大野協同法律事務所内
Tel 06-6365-5215　Fax 06-6365-5550
E-mail　fightback@hh.fem.jp
ホームページ　http://fightback.fem.jp/